

令和 4 年 3 月 2 1 日  
掛 川 市 ・ 菊 川 市

## 基本構想の主な内容のまとめと今後の調査項目

### 1 基本構想の主な内容のまとめ

#### (1) 安定的な施設運営

- ①ごみ質・ごみ量の変化は産業廃棄物の搬入量で調整
- ②産業廃棄物の搬入量（建設廃材等安定化物）は確保できる
- ③ダイオキシン類等の排出基準の順守について問題ない
- ④業務不履行、事業中止、遅延、撤退等に関して、あらかじめバックアップが取れる
- ⑤専門的知見の発揮に必要な技術者確保、処理機能は協定で担保できる

#### (2) 行政関与

- ①施設の稼働状況に関し、モニタリング体制をつくり監督指導できる
- ②SPCへの出資や職員派遣も検討している
- ③産業廃棄物の搬入内容について監督指導できる
- ④災害発生時は、産業廃棄物の受け入れを停止し、災害廃棄物を受け入れる
- ⑤上記は、事業協定・地域協定等で確実に担保できる

#### (3) 財政負担の軽減

- ①一時的に巨額の財政負担は回避でき、支出は平準化できる
- ②ごみ質・ごみ量の変化は産業廃棄物の搬入量で調整 ごみ処理単価への影響は小
- ③当初予見出来なかった物価変動、税改正等への対応は必要最小限
- ④故障やトラブル、天災等不可抗力による施設損傷への対応はしなくてよい
- ⑤市外からの産業廃棄物の搬入については、環境負担金を賦課できる

### 2 今後の調査項目

- (1) 今後の国の政策の動向やその他トレンドを踏まえたごみ量・ごみ質の試算
- (2) 産業廃棄物搬入量の試算
- (3) 現施設を稼働しながら新施設を建設することの可能性
- (4) その他